

## 件名 あざみ野第一小学校仮設校舎賃貸借

上記件名に係る仕様書(設計)書の内容に関する質問について、次のとおり回答します。

No	項目 (ページ数等)	質問内容	回答
1		工事費を含んだ均等払い(初回以外)となっておりますが、途中解約となつた場合、残額については支払って頂けるという考え方でよろしいですか。	賃貸借契約約款により対応いたします。
2		仮設許可申請は行わないという考え方でよろしいですか。	ご質問について、その通りです。
3		延焼ラインにかかっているようですが、既存建具の改修は別途と考えてよろしいですか。	既存建屋には、延焼線はかかっていないため改修は不要です。
4		上記含まれる場合、改修必要部の詳細(ガラスの種類、寸法、数量)をご指示ください。	既存建屋には、延焼線はかかっていないため改修は不要です。
5		同上、改修部の工法(ガラスのみ入替、カバー工法等)をご指示ください。	既存建屋には、延焼線はかかっていないため改修は不要です。
6		地盤調査の結果、地盤が弱かった場合の地盤解消等の費用については別途と考えてよろしいですか。	平板載荷試験により地耐力は50KN/m <sup>2</sup> 以上の結果が出てます。必要となった場合は別途協議します。
7		地盤改良が必要となる場合、リース満了後の改良部の撤去は不要でよろしいですか。	現況で地盤改良不要と考えています。必要な場合は別途協議します。
8		石綿建材の調査(既存校舎外壁)を行うとなっておりますが、コア抜き部分ですか。箇所数含め詳細をご教示ください。	コア抜き部分は1箇所です。調査箇所については別途協議します。
9		(図A-32)既存撤去物にはアスペスト等の有害物質を含んだものはないと考えてよろしいですか。	ご質問について、その通りです。
10		上記ある場合、含有箇所及びその数量、撤去レベルをご指示ください。	同上
11		(図A-31、M-06)室外機置場は階段下ですか。それとも横ですか。	階段横とします。
12		上記階段側面(室外機置場)部のフェンスは不要でよろしいですか。	フェンス設置は不要です。
13		リース満了後(図A-31)外構新設部は全撤去とし、(図A-32)既存撤去となつたもの全て復旧は不要と考えてよろしいですか。	ご質問について、その通りです。
14		リース満了後の整地について、厚み等仕様詳細をご指示ください。	別途協議します。
15		法定点検は市と受注者どちらも■となっておりますが、消防点検、エアコン点検は別途でよろしいですか。受注者に含まれる範囲をご指示ください。	法定点検・保守点検で不具合があった場合は別途協議します。
16		エアコンドレン排水は地面に自然放流でよろしいですか。	室外機のドレンは地面(砂利敷き部)に自然放流とします。
17		清掃は■市となっている為、エアコンフィルター清掃は学校側にて対応して頂けると考えてよろしいですか。	ご質問について、その通りです。
18		既存配管切り回しについて、リース満了後の復旧は必要ですか。	別途協議します。
19	工事概要	石綿含有建材の調査(既存校舎外壁)と有りますが、石綿が含有されていた場合の改修は別途で宜しいでしょうか?	ご質問について、その通りです。
20	A-29	傾斜路に点字ブロックの記載、及び手摺の上端、下端に水平部分の記載が有りませんが、ふくまち不適合で構いませんか?	ご質問について、その通りです。
21		建物の高さ、モジュールは各メーカー仕様で宜しいでしょうか?	新設するにあたり各種申請関係に影響しない範囲で可能とします。
22		地盤は調査済で有り、地盤調査書は契約後にお借りする事が出来る認識で宜しいでしょうか?又、地盤改良工事は別途で宜しいでしょうか?	NO.6的回答のとおりです。地盤調査報告書は貸与します。
23		隣棟間の延焼ラインが有りますが、どの建物との中心線になりますか?付近の既存建物と仮設教室の延床面積が500m <sup>2</sup> は超えてないと思われますので隣棟間の延焼ラインは発生しないのでは?又、一般建築物の為、延焼ラインが発生しなければ開口部に防火設備は不要では?	NO.3的回答のとおりです。

No	項目 (ページ数等)	質問内容	回答
24		既存建物でふくまち不適合の箇所の改修は別途で宜しいでしょうか?	別途協議します。
25		地中障害物があった場合撤去及び処分は別途と考えて宜しいでしょうか。	別途協議します。
26		前願の確認申請図書一式はありますか。また現況測量図・配置図データ・境界確定など、届出に必要な敷地データは契約後貸与いただけますか。	所有している図書、データは貸与します。
27		途中解約となつた場合工事費用については全額支払って頂けるものと考えてよろしいですか。	賃貸借契約約款により対応いたします。
28		関係各課との協議は行っておりますか。行っている場合、議事録の提示をお願いします。	所有している議事録は貸与します。
29		計画敷地内に不適合建築物はないと考えてよろしいですか。また存在した場合の手続きや対処については別途としてよろしいですか。	ご質問について、その通りです。
30	設計書・概要	「解体撤去」はリース満了後新設建物の解体の認識ですか。設計書の内訳書は建設にかかる既存物等の解体の記載のみとなっています。	リース満了後新設建物の解体に関しては別途です。設計書内訳は新設にあたり既存物等の解体撤去処分を記載しています。
31	設計書・概要	リース満了後の解体撤去が必要な場合、4年後の物価上昇を見込むことは不可能です。物価上昇分の費用は別途協議と考えてよいですか。	ご質問について、その通りです。
32	仕様書・12維持管理	法定点検、保守点検の受注者範囲をご教示ください。	NO.15の回答のとおりです。
33	S01	地盤調査は実施済みとありますが、報告書の内容をご提示下さい。	NO.6的回答のとおりです。地盤調査報告書は貸与します。
34	S01・S06	新設建物基礎形状は図面の通り布基礎と考えてよいですか。	ご質問について、その通りです。
35	S01	地耐力は50KN/m <sup>2</sup> 想定とし、地盤改良が必要な場合の費用は別途と考えてよいですか。	NO.6的回答のとおりです。
36		重要度係数は1.0でよいですか。	ご質問について、その通りです。
37	S06	布基礎のF2とF6は偏芯基礎となっていますが、畠への影響がなければ通常の布基礎として計画してもよいですか。	畠への影響を考慮した結果につき設計図のとおりにしてください。
38	A02・共通特記	石綿粉塵濃度測定を行う建物は今回新設建物ですか。	ご質問について、その通りです。
39	A02・共通特記	石綿含有建材の調査は既存校舎外壁1か所でよいですか。	ご質問について、その通りです。
40	A03	トイレベースの仕様をご教示下さい。	厚さ16mmの仕様としてください。
41	A03・A28	外部階段屋根に樋は必要ですか。	A28図のとおり不要です。
42	A12	デッキプレートは矩計図に記載がある1.2mmを正と考えてよいですか。	ご質問について、その通りです。
43	A18	AW-8aの寸法が製作不可になります。W1,300×H2,400に変更でもよいですか。	製作不可でありAW-8aがW1,300×H2,400になる場合、AW-9aもW1300として下さい。
44	A19～24	備品リストの備考欄に記載された型番品の仕様がわかる資料等をご提示下さい。	横浜市ホームページにて横浜市小・中学校標準図(1)建築図(2)工事備品図を参照ください。
45		残土処分は自由処分でよいですか。	積算上は自由処分です。施工時、別途協議します。
46		既存が畠利用ですが、土壤調査は必要ですか。	不要と考えています。
47		既存不適格建築物はないと考えてよいですか。	ご質問について、その通りです。
48		地中障害物等が発生した場合の費用は別途と考えてよいですか。	別途協議します。
49		実施設計を行う上で、前願の計画通知資料及びデータがあり、それらを市から借りられると考えてよいですか。	NO.26的回答のとおりです。
50		敷地測量図及びCADデータがあり、それらを市から借りられると考えてよいですか。	NO.26的回答のとおりです。